

第1章 計画の基本的事項

1 計画改定の背景

- ・平成23年3月「福井県海岸漂着物対策指針」策定
- ・海岸漂着物処理推進法の改正（H30）および国の基本方針の改定（R元）

2 計画の趣旨

- ・海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、基本的な方向性と具体的対策を示す。

3 計画の期間

- ・令和4年度～令和8年度（5年間）

第2章 現状と課題

1 現状

- ・国の補助金を活用して回収・処分事業を実施

(1) 回収・処分の実績

- ・直近5年間の実績は、559t～932t（H28、H29は台風により増大）
- ・嶺南の回収・処分量が全体の約7～8割を占める（H28は台風により嶺北が増大）

(2) 回収・処分の方法等

- ・冬季は回収が困難であり、年度当初の春先から海開き前にかけて重点的に回収
- ・海岸の広さや地面の性状に伴い、市町ごとに異なる回収方法で実施

〔回収の主体（例）〕

- ボランティアや地域住民等による回収
- 建設業者や社会福祉団体等への回収委託

〔回収の方法（例）〕

- 人力による回収
- ビーチクリーナーやバックホウ等の重機による回収

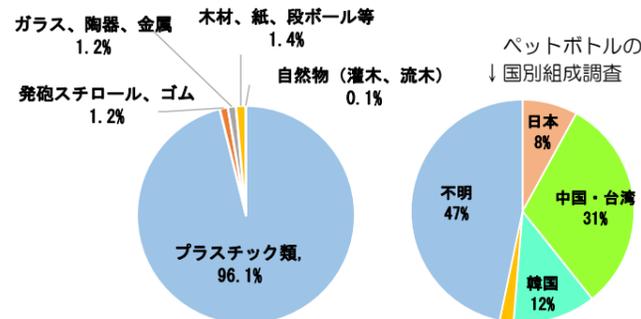
(3) 海岸漂着物の組成調査結果（水晶浜で実施）

- ・プラスチック類が多い（個数96.1%）
- ・ペットボトルの国別組成では、海外由来が約45%

〔環境省補助事業による回収・処分実績〕

年度	重量 (t)	嶺北 (t)	嶺南 (t)	(%)
H28	932	555	377	40.5
H29	828	304	524	63.3
H30	580	143	437	75.4
R1	559	63	496	88.7
R2	643	120	523	81.4
平均	708	237	471	66.5

〔令和3年度組成調査結果（個数）〕



2 課題

- ・年間を通じた計画的な回収・処分や重機活用等による効率化
- ・地域住民の高齢化等による担い手不足の解消
- ・海外由来の海岸漂着物の削減
- ・海岸漂着物につながるごみの発生抑制や県民への理解促進の強化

第3章 対策

1 円滑な回収・処分の推進

(1) 重点区域の設定

- ④ 国の補助金を活用し、特に優先して重点的に回収・処分対策を行う「重点区域」を、市町の意見を踏まえ設定
現計画：約89km ⇒ 改定後：約100km（約11km拡大）

※重点区域：観光や漁業等の経済活動等への影響を考慮し、重点的に対策を行うべき区域（海水浴場等）

(2) 行政による計画的・効率的な回収・処分の推進

- ④ 地域の回収スケジュールをあらかじめ把握し、年度当初から計画的な回収・処分を実施
- ④ 県内外における取組みの事例収集を行い、効果的な回収方法の導入促進
- ・ビーチクリーナー等を活用した効率的な回収の推進

(3) 民間との協働による回収の促進

- ・スポーツごみ拾い等の海岸清掃イベント実施によるボランティアの参加拡大
- ④ 清掃活動の情報を県がHPやSNS等で周知し、ボランティア団体等の活動を促進
- ④ ボランティア参加者の人材登録を市町等に働きかけ、ボランティア活動の定着・継続化を促進
- ・環境保全に理解ある企業に協力を呼びかけ、自主的な清掃活動を推進

2 海岸漂着物の発生抑制対策の推進

(1) 海外由来の漂着物発生抑制の働きかけ

- ・国に対し、国際的な枠組みの中で解決を図るよう要望

(2) 陸域由来の漂着物発生抑制対策の強化

- ・河川流域全体が一体となった清掃活動を推進
- ④ 観光協会や釣具店等を通して呼びかけるなど、海岸レジャー時のごみ放置を防止
- ・マイボトル運動やポイ捨て防止等、プラスチックごみの排出抑制およびリサイクルの推進

3 環境教育、普及啓発の推進

- ・民間人材を学校や公民館等へ派遣し、活動事例に基づいた環境教育を推進
 - ・動画等の啓発物を作成し、子どもから大人まで幅広い普及啓発を促進
 - ④ 海岸漂着物のリサイクルなど先進的取組みを行う事業者・団体をHPやイベント等で広く紹介
- ※先進的取組みの例：海岸漂着物を活用したリサイクル燃料やサングラスの製作 等

第4章 計画の推進体制等

- ・海岸漂着物対策推進協議会において進捗状況を確認し、施策の推進を図る